

令和3年6月25日



箱根町記者発表資料

新型コロナウイルスワクチンの優先接種について

1 目的

町立幼稚園、保育園、幼児学園、小・中学校及び放課後児童クラブに通う園児及び児童生徒の安全を守るため、接種を希望する保育士・教職員等に対し、新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始します。

2 接種開始時期

令和3年6月26日（土）から順次開始

照会先

箱根町福祉部保険健康課

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

担当 齋藤

電話0460-85-9577

E-mail hoken@town.hakone.kanagawa.jp